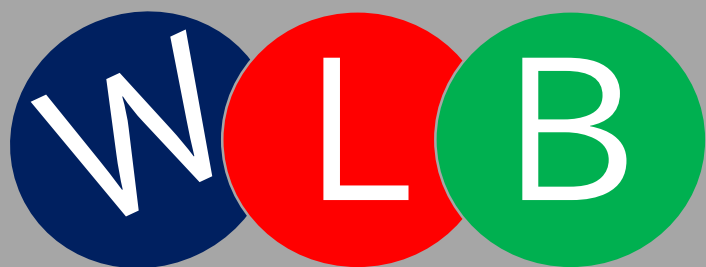
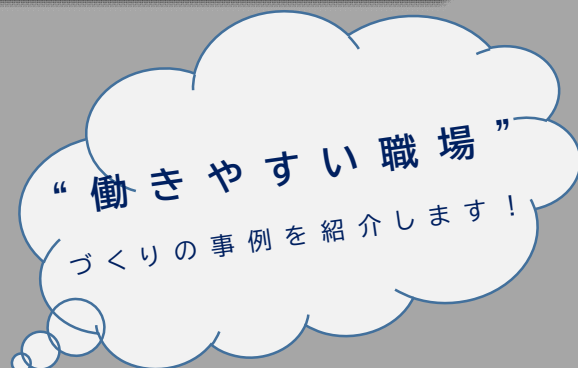


ASAHIKAWA WORK LIFE BALANCE

旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰



仕事と生活の調和
～ワーク・ライフ・バランス～



令和3年度 取組事例集



旭川市では「仕事」と、育児や介護、地域活動などの「生活」とのバランスがとれるワーク・ライフ・バランスを推進するため、積極的に働きやすい環境づくりを行っている事業者を表彰しています。

【受賞事業者】

- アクサ損害保険株式会社 旭川センター
- 株式会社ノムラ
- 株式会社NTT東日本-北海道 北海道北支店



仕事と生活の調和
～ワーク・ライフ・バランス～

令和3年度受賞者

アクサ損害保険株式会社 旭川センター

所在地 : 旭川市5条通9丁目左1号
ベストアメニティ旭川ビル

事業内容: 損害保険業

従業員数: 43人 (男性: 15人, 女性: 28人)

※2021年7月時点

アクサ損害保険株式会社はフランスで生まれた、世界最大級の保険・資産運用グループの損害保険会社であり、1998年の設立以降、お客様のニーズに寄り添う自動車保険会社として一人ひとりにあったサービスを提供しています。

旭川センターは2013年からダイレクトビジネスの拠点として業務を開始し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、人材育成や柔軟な働き方の導入など様々な取組を進めています。

【エンプロイ-ウェルビーイングの推進】

●インスパイアされる職場の実現

社員がその個としての存在が認められ、各々が自己実現できると感じられる職場＝インスパイアされる職場の実現を目指し、1対1の対話によるコミュニケーションをベースとした企業文化醸成を推進しています。

●リーダー育成とキャリア開発

すべてのリーダーは、半年にわたり3時間×6回のコーチング・トレーニングを受け、対話の質を向上させることで、部下の能力ややる気を引き出すスキルを習得しています。

また、キャリア開発シートを基に面談を行い、自己実現やキャリアを自律的に考えるためのサポートを行っています。

【人材育成の取組】

●リーダーの育成

インスパイアされる職場を目指し、従業員一人ひとりのエンゲージメント（会社への信頼度）を高めるため、ヒューマンデベロップメントプログラムとしてリーダーシップ研修をはじめとする様々な研修を実施しています。開催3年目を迎えたNext Gen 2021プログラム（アクサ次世代リーダー育成）に加え、令和3年にはADJ Woman Leader Development Program（アクサダイレクト女性リーダー育成プログラム）を開始し、旭川センターからもそれぞれのプログラムに参加し、自社の他拠点、他部門からの参加者と交流することで、高い視点と広い視野を持つリーダー育成を推進しています。

●自己学習の促進

各階層におけるリーダーシップ研修，発達段階に応じたキャリア研修，ビジネススキル向上のためのクリティカル・シンキング，英語等，充実したプログラムを提供しています。

また，アクサグループ共同でのグローバル・レベルの選抜研修や，多言語かつ多岐にわたるプログラムが自由に学習できる「LinkedIn Learning」の導入により，学びの機会を拡充するとともに，自己啓発還付金制度など社員の自己学習・自己投資を促進する学習環境を提供し，社員の成長を促しています。



研修の様子

【スマートワーキングの推進】

●自身のウェルビーイング向上の実現と高い成果の両立を目的として，成果をあげるために適した働き方を社員自らが選択し，適切な生産性を維持しながら，在宅勤務とオフィス勤務を選択・併用することができる新しい働き方「A X A スマートワーキング」を推進しています。



●スマートワーキング推進施策のひとつとして，コアタイムのないスーパーフレックス勤務制度（※）を導入することで，働く場所だけでなく，働く時間についても柔軟性が生まれ，働き方の選択肢が増えるOne AXA（アクサ生命保険㈱・アクサ損害保険㈱・アクサダイレクト生命保険㈱）の3社の協働）共通の働き方ができる仕組みを整えています。

（※顧客対応等の特定の業務を除く）

【生産性の向上，働きやすい職場づくり】

●お客さまに対し，先を見越した提案，潜在ニーズを引き出してご提案することで，お客さまの期待を上回り，人生を豊かにする存在になること，単純に保険を売るだけではなく，対話を通してお客さまとの真の関係性を構築することを目的とした研修を実施しています。

●新入社員のサポートを強化して早期離職を防ぐメンター＆メンティー制度の導入や，顧問医・産業医・人事部門が連携した健康管理体制の構築，育児休業時の給与保障制度を整備など，明るく働きやすい職場づくりを目指すことでも，生産性の向上を図っています。



旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰表彰式の風景



仕事と生活の調和
～ワーク・ライフ・バランス～

令和3年度受賞者

株式会社 ノムラ

所在地：旭川市神楽3条2丁目2番9号

事業内容：建築構造物製造・卸

従業員数：142人（男性：119人，女性：23人）

※2021年7月時点

株式会社ノムラは昭和27年の創業以来、「事業に関わる全ての人を幸せにする」という企業理念のもと、建築構造物の製造・販売を主軸に、環境保護、資源循環、地域貢献にも積極的に取り組んでいます。

今後、「百年企業」を目指すにあたり、更なる技術革新と人材育成を最優先課題と位置づけ、常に付加価値を提供し続けるために新しい技術を探求すると同時に、各社員の仕事と生活の充実を図るべく、社内全体でワークライフバランスの推進に取り組んでいます。

【人員増と2交代勤務制の導入】

●工場部門の時間外労働が多かったことから、2交代勤務制の導入に向けて増員することを決定し、5年間で32名の増員（うち工場社員13名）を行いました。

増員にあたり、地方の工業系の高校を訪問し、進路指導の教員と連携をとることで新卒採用の増加を図り、また、障害者雇用及び外国人技能実習生の採用など、採用のチャンネルを広げることで増員を実現、令和2年4月から2交代勤務制を導入しています。

【生産効率向上のため設備投資】

●2交代勤務制の導入と併せて、業務の効率化に向けた設備のリニューアルを決定し、従前機と比較して1.8倍の生産能力を持つプレカットマシンを5年間かけて入れ替えするとともに、生産体制にあわせた加工を実現するため、羽柄加工機の増設も行いました。

【部門間の連携による発注体制の見直し】

●2交代勤務制の導入や設備投資に加え、営業・工場・配送の各部門の連携による協力体制を整え、より効率的な生産ができるよう発注体制の見直しも行うことで、売上を維持しながら、社員の時間外労働を約半分にするなど、働きやすい環境づくりに向けた取組を進めています。



西神楽ファクトリー全景とプレカット加工機械

【休日付与日数の増】

●主要事業である建設関連事業の特性上、繁忙期と閑散期の業務量の差異が大きいことから、年間トータルでの休日付与日数の増加に努め、平成27年時点の年間休日付与日数が96日であったのに対し、令和2年4月時点で108日まで引き上げています。

【人材育成の取組】

●旭川に本社を置く企業の人事担当者が集まり、旭川で働く社員の共同募集や同年代の各企業の社員を集めた合同研修等を実施する「旭川人事情報ネットワーク」の活動に参画し、若手社員を対象にしたキャリアデザイン研修によって就業の意識付けを図るなど、人材育成の取組を進めています。

●建築構造材の製造・販売・配送のほか、山林、不動産、教育部門等の幅広い事業展開を行っており、事業部門ごとに求められるスキルが異なることから、国家資格等のスキル修得に対して手当を支給し、社員のモチベーションを高めています。



旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰表彰式の風景



仕事と生活の調和
~ワーク・ライフ・バランス~

令和3年度受賞者

株式会社N T T東日本-北海道 北海道北支店

所在地 : 旭川市10条通10丁目2491番地1

事業内容 : 情報通信業

従業員数 : 70人 (男性 : 63人, 女性 : 7人)

※2021年7月時点

株式会社N T T東日本-北海道は、N T T東日本グループの一員として、情報通信に関する社会的な課題に真摯に取り組み、安心・安全なコミュニケーションの利用環境と、災害にも強い通信ネットワークを構築し、安心と信頼の提供を目指しています。

北海道北支店では、リモートワークの積極的な活用や勤務時間縮減に向けた取組、多様なキャリア形成の支援などを行い、生産性の高い働き方とワーク・ライフ・マネジメントの実現に向けた取組を進めています。

【リモートワークやフレックスタイム制の積極的な活用】

●場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を志向し、①デスクワークや営業活動でのリモートワーク制度の積極的な活用、②リモートワーク手当の創設、③コミュニケーションツールの全社員展開、④PC貸出等の環境整備を進めるとともに、コアタイムのないスーパーフレックスタイム制を導入・展開することにより、フレキシブルな働き方を推進しています。



オンライン会議の様子

【労働時間縮減に向けた取組】

●勤怠管理システムの活用のほか、ICTを活用したリモートでのミーティングやチャットなどの様々なコミュニケーション手法により、適切な業務マネジメントを実施しています。

また、年次有給休暇の完全取得に向けては、年間取得計画表を活用した上長・本人との意識合わせを行うとともに、社内のポータルサイトやデジタルサイネージを通じて取得啓発を推進し、年次有給休暇取得率を100%とするなど、労働時間縮減に向けた取組を進めています。

年末年始期間の休暇と働き方について

年末年始期間(2021年12月25日～2022年1月10日)については、各種休暇やリモートワーク等の新たな働き方制度を積極的に活用して、ワークインライフを実現しましょう。

- 休暇の積極的活用(12/27、28や1/4、5等の特別連続休暇・フリッジ休暇の取得)
- リモートワーク、時差出勤の活用

■ 2021年度の年末年始の働き方(例)

12月											
25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
空	台	特前連 祝休	祝	休	休	休	上	台	月	火	水
		(デジタル休暇)							年休	年休	勤務
											勤務
											(リモートワーク)

放映開始日：12月6日(月)

デジタルサイネージを活用した休暇取得啓発

【多様なキャリア形成の支援】

●会社・自宅・通勤途中等、任意の場所や時間で受講することができるようオンライン教材「マイクロラーニング」を導入し、キャリア開発、マーケティング、IT等の様々な分野の教材を提供することにより、社員個人に適合した成長機会を提供し、専門性・スキル強化及びキャリア開発の支援を行っています。

●社内外資格の取得も推奨しており、受験料や、難易度に応じた奨励金を支給する「資格取得奨励金制度」を導入しています。



マイクロラーニングの受講画面

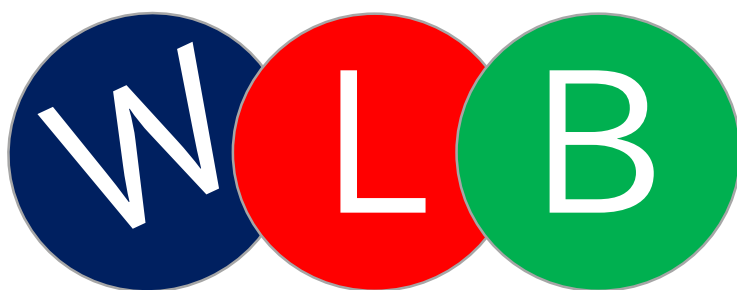
【育児・介護との両立支援、働きやすい職場づくり】

●社員がライフステージに対応しながら仕事を継続するための「コミュニケーションハンドブック」や「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を活用しながら、各制度の利用促進を行っています。

また、ライフプラン休暇の付与や健康・育児・介護など各種制度について専用オペレーターが対応する社内相談室の設置、育児や介護、パートナーの転勤等による退職者の再採用制度を設けるなど、働きやすい職場づくりを進めています。



旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰表彰式の風景



仕事と生活の調和
～ワーク・ライフ・バランス～

【編集・発行】

旭川市総合政策部政策調整課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目

TEL: 0166 (25) 5358

FAX: 0166 (23) 8217

E-mail:

seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

令和4年（2022年）2月発行



あさひかわ男女共同参画シンボルマーク

これまでの取組はこちら ➡

